除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（ヘ）第１７８号
東京都新宿区北新宿４丁目17番６号
申立人　株式会社アリガ
代表者代表取締役　玉井　弘喜
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月11日
平成30年４月12日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ44128
金額　1,623,918円
支払期日　平成30年２月15日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社八千代銀行本店営業部
振出日　平成29年11月15日
振出地　東京都新宿区
振出人　株式会社アリガ　代表取締役　玉井　弘喜
受取人　株式会社プログレス
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第１８２号
東京都目黒区柿の木坂３丁目３番２号
申立人　橋永金属株式会社
代表者代表取締役　橋永　勝弘
権利を争う旨の申述の終期　平成30年４月11日
平成30年４月12日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＪ65875
金額　843,316円
支払期日　平成30年３月31日
支払地　東京都中野区
支払場所　株式会社りそな銀行中野支店
振出日　平成29年11月30日
振出地　東京都中野区
振出人　ウエルストン電子工業株式会社　取締役社長　石井　保雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１３３号
栃木県日光市大渡392番地
債務者　有限会社小林商店
代表者代表取締役　小林　光男
1　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第６号
千葉県館山市見物524番６
債務者　株式会社レイヴェルト
代表者代表取締役　岩崎　翔太
1　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成30年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第４号
岐阜県飛騨市古川町数河3897番地10
債務者　向洞　　繁
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　破産債権の届出期間　平成30年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時50分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成３０年（フ）第３１号
北海道室蘭市中島町１丁目24番２号
債務者　荒井商事株式会社
代表者代表取締役　荒井　滋朗
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第４０３号
東京都町田市中町２丁目４番地19号朝日生命ビル３階
債務者　株式会社シコム
代表者代表取締役　出川　雅邦
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　周
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４７４号
東京都あきる野市瀬戸岡558
債務者　有限会社ジャスティス
代表者代表取締役　岡野　剛史
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５８号
静岡県浜松市東区将監町23番地の３
債務者　サンヤマト株式会社
代表者代表取締役　鈴木　忠明
1　決定年月日時　平成30年４月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第４１号
宮城県大崎市古川駅前大通６丁目２番８号
債務者　株式会社金原本館
代表者代表取締役　金原　資枝
1　決定年月日時　平成30年４月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三瓶　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第６８号
北海道釧路市鳥取大通３丁目13番14号
債務者　有限会社ＨＹＳカスタム
代表者仮代表取締役　吉田　翔太
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時30分
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第４３号
三重県三重郡川越町大字北福崎76番地６
債務者　Ｋコネクト合同会社
代表者代表社員　小坂　裕司
1　決定年月日時　平成30年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚越　正光
4　破産債権の届出期間　平成30年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第１４８号
兵庫県姫路市久保町78番地
債務者　有限会社現金屋百菓店
代表者取締役　谷　直太郎
1　決定年月日時　平成30年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森真紀子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部